

氏 名	みやのやすはる 宮 野 安 治
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学 位 記 番 号	論 教 博 第 93 号
学位授与の日付	平 成 13 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
研究科・専攻	教 育 学 研 究 科 教 育 学 専 攻
学位論文題目	教育研究論の研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 山 崎 高 哉	助教授 鈴 木 晶 子	教 授 天 野 正 輝
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、ドイツ教育学における「教育関係論」の系譜を系統的かつ批判的に検討し、その新しい方向を探ることによって、教育者と被教育者との関係という教育学の根本テーマの一つの解明を試みるとともに、日本の教育学研究に「教育関係論」という新たな領域を開拓しようとするものである。本論文は、4部10章と付論から構成されている。

第1部「概念と前史」において、論者は、初めに「教育関係」という概念について全般的な整理を試み、すでにヘルバルト (Johann Friedrich Herbart, 1776-1841) の教育学において「教育関係論」が準備されていたことを指摘している。

第1章「『教育関係』概念について」で、論者は、教育全体の中で教育者と被教育者との関係が重要な位置を占め、この関係への理論的反省は教育学の歴史とともに古いが、この関係を文字通り「教育関係」という概念で表し、「教育関係論」の礎を築いたのはノール (Herman Nohl, 1879-1960) であるとする。しかし、ブーバー (Martin Buber, 1878-1965) もノールとほぼ同時期に「教育関係」概念を提示し、独自の教育関係論を展開したことは看過されてはならない。このように、本来的な意味での教育関係論はノールとブーバーに端を発し、その後フリットナー (Wilhelm Flitner, 1889-1990) やボルノー (Otto Friedrich Bollnow, 1903-1991) を初めとする「ノール学徒」たちによって継承・発展させられていくのである。とはいえ、「教育関係」を表示する用語においてすら、ノールとその弟子たちは“Pädagogischer Bezug”, ブーバーは“Erzieherisches Verhältnis”を用いるなど、かなりの相違が見られ、教育関係をめぐる議論は、用語使用という第一歩からして、複雑多岐で、必ずしも整然としたものではない。

第2章「ヘルバルトと教育関係」では、教育関係論の「前史」を飾る代表的な人物としてヘルバルトが取り上げられ、特に彼の訓育論において、教育者が被教育者に不断に人格的、友好的に触れ合う「応対 (Begegnung)」を訓育の本質とし、道徳性の陶冶は教育者と被教育者の人格的な相互作用において初めて可能になることが明らかにされたことが指摘されている。

第Ⅱ部「ノールの教育関係論」では、言うまでもなく、ノールの教育関係論が考察の主題となり、その成立の学的背景や根本特徴について詳論されている。

第1章「理論構築の源泉」では、ノールの教育関係論の源泉としてディルタイ (Wilhelm Dilthey, 1833-1911)、青年運動 (Jugendbewegung)、ペスタロッツィ (Johann Heinrich Pestalozzi, 1746-1827) が挙げられている。

第2章「学的背景」で、論者は、ノールは教育関係論を彼の教育学体系の一部として展開したのであり、それ故に彼の教育関係論を彼の教育学体系全体の中で照射する必要があること、彼の教育学は「教育現実 (Erziehungswirklichkeit)」の構造分析から出発するのであり、教育関係こそ、その「教育現実」の核心であることを明らかにしている。

第3章「弁証法的性格」では、ノールの教育関係論の特徴が、子どもと文化、母親的態度と父親的態度、愛と権威といった「両極性 (Polarität)」の原理に基づいて教育関係の構造が弁証法的に把握されているところに求められている。そして、この「両極性」原理の故に、ノールは、その両極の一方を欠いた典型としての「改革教育運動 (Reformpädagogische

Bewegung)」に対して距離を取らざるを得なかったことも指摘されている。

第Ⅲ部「展開と批判」において、論者は、ノールとほぼ時期を同じくして独自の教育関係論を展開したブーバーのそれを検討するとともに、その後の教育関係論の展開と批判の軌跡を辿っている。

第1章「ブーバーの教育関係論」では、ブーバーが教育関係を「我—汝 (Ich-Du)」関係の特殊な一形式、とりわけ「対話的關係」として把握したところに彼の教育関係論の特徴があるとされ、また、ノールとの間に影響関係がないことが指摘される。

第2章「精神科学的教育学と教育関係論」では、フリットナーとリット (Theodor Litt, 1880-1962) が取り上げられる。論者によれば、フリットナーは、ノールの影響を受けながら、教育関係の多様性を強調することによって、ノール理論の不備を補い、それを深化させようとした。一方、リットは、ノールと同様、教育の基盤を教育関係に求めつつも、伝統的な教育関係論が「超個人的な力」を看過して「教育関係の孤立化」に陥る危険性を指摘し、それに対する最初の批判の矢を放った。

第3章「批判の諸相」で、論者は、ノールやブーバーに代表される伝統的な教育関係論に対して1960年代後半以降本格化する批判を整理して、二つのタイプ、つまり穏健な「内在的」批判と過激な「超越的」批判とに分け、その代表的論者の批判を紹介、検討している。その結果、いずれの批判も、伝統的理論がそのままでは今日の教育現実にはそぐわなくなっていることを指摘した点で軌を一にしているが、教育関係論そのものが無意味になったわけではなく、その「新たな方向づけ」が課題として提起されることになる。

第Ⅳ部「新たな方向づけ」においては、教育関係論の「新たな方向づけ」と見なされ得る様々な試みの中から、ボルノーの「教育的雰囲気」論と「教育的相互作用論」が取り上げられ、それぞれの特徴と問題点が検討されている。

第1章「ボルノーの教育的雰囲気論」では、ボルノーは「信頼の雰囲気」を重視しているが、同時に「信頼の崩壊」も問題にしており、伝統的理論のように、教育関係を理想化し過ぎるのではなく、その否定的側面にも光を当てていること、また教育関係論に人間学的アプローチを試みたことが彼の所論の「新しい方向づけ」たる所以とされている。

第2章「教育的相互作用理論の構想」では、ミード (George Herbert Mead, 1863-1931) やヴェーバー (Max Weber, 1864-1920)、ハーバーマス (Jürgen Habermas, 1929-) 等の影響を受けた教育的相互作用理論のうち、代表的な3人の構想が紹介され、伝統的教育関係論における「個人性」「成熟の落差」「感情性」の契機の強調に対して「社会性」「対等性」「合理性」といった契機を対置する点が「新たな方法づけ」の試みとして評価される。

付論「篠原助市の教育関係論」では、ドイツ教育学における教育関係論の影響を受けながら、教育関係を世代関係へと引き寄せるなど、独自の教育関係論を展開した篠原助市 (1876-1957) のそれが検討され、その特徴と意義が明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

教育者と被教育者との間に「教育関係」が成立する基盤とは何かを究明することは、教育学の根本テーマの一つである。ドイツ教育学においては、この点に関し、ノールやブーバー以来「教育関係論」の構築が試みられ、1960年代後半以降今日に至るまで、彼らに代表される伝統的な教育関係論に対する「脱構築」と「再構築」の試みが繰り返されてきている。しかし、日本の教育学においては、これまで教育関係について掘り下げた論議がなされてきたとは必ずしも言い難く、またドイツ教育学における教育関係論の系譜に関して系統的、批判的に検討されることもほとんどなかった。本論文は、「教育関係」という概念がまだ「学問的市民権」を得ていないと言われる我が国の研究状況の中にあって、ノールやブーバーに端を発するドイツの教育関係論の流れを丹念に辿り、教育関係論の構造と新しい方向を明らかにするとともに、我が国において「教育関係論」という新しい教育学研究の領域を切り開くことに少なからず貢献したところに最も優れた学問的価値を有している。

たしかに、我が国のドイツ教育学研究において、ノールやブーバーを初め、フリットナー、ボルノー、リット、それに新しいところではモレンハウアー (Klaus Mollenhauer, 1928-1998) など、個別の人物研究には事欠かないのであるが、「教育関係論」というテーマに関して、しかもその歴史的展開過程を真正面から主題化した研究はいまだ存在しなかった。本論

文は、多種多様な、論者の表現を借りれば、いわば「混乱状態」にある「教育関係」をめぐる言説を教育関係論の成立、展開、それへの批判と新しい方向づけという4段階に整理、体系化して、その流れを俯瞰し、一つの「鳥瞰図」に描き上げたものである。もとより、このような作業には長年にわたる地道な研究が必要であり、誰のどんな論文を取り上げるか、選択に苦勞がつきものであるが、本論文では、概ね妥当な教育関係論がほぼ網羅され、我が国ではあまり知られていない研究者の学説も数多く手際よく紹介されている。しかし、これは、あくまで論者の目から見て、描かれた一つの「鳥瞰図」であるに過ぎないかも知れない。だが、この一石が波紋を呼び起こし、新たな「鳥瞰図」を描く動きを広めるに違いない。そして、それこそ、本論文を教育関係論という領域開拓の「問題提起」にしたいとする論者の願いでもある。

本論文はまた、教育関係論の歴史的展開過程を精緻に跡づけることによって、教育学の根本概念の一つとしての「教育関係」の構造を明らかにしている。ノールは、「教育の基礎」である教育関係を「ある一人の成長過程にある人間に対するある一人の成熟した人間の熱情的関係」と定義した。この定義には、①一対一の「人格的關係」、②成長過程にある人間と成熟した人間という「成熟の落差」を前提にした関係、③教育者の被教育者に対する一定の「陶冶意志」に基づく志向的現象、④感情に規定された「熱情的関係」が教育関係として捉えられていた。しかしながら、その後、とりわけ1960年代後半以降、教育関係を「個人性」「成熟の落差」「一方的志向性」「感情性」といった契機で捉えることに異論が続出し、「個人性」に対して「社会性」、「成熟の落差」に対して「パートナーの対等性」、「一方的志向性」に対して「相互性」、「感情性」に対して「合理性」の契機が対置されることになった。さらに、教育関係をめぐる論議の中で「操作性と非操作性」「連続性と非連続性」「人格性と事物性」等といった諸々の対立またはアンチノミーも追加された。このように、教育関係の概念は大幅に拡大され、教育関係論の修正、組み替えが必至となったのである。その際、論者によれば、教育関係の構造を子どもと文化、母親の態度と父親的態度、愛と権威といった「両極性」の原理に基づいて弁証法的に把握しているノールの「弁証法的思考」が教育関係論の再構築の可能性を開くとされる。現在、我が国では子どものコミュニケーション能力の欠如や「学級崩壊」、世代間断絶等、様々な問題が取り沙汰されているが、本論文は、このような「教育関係」をめぐる論議と教育学研究に有効な課題と方法を提供するであろう。

本論文に「付論」として加えられた「篠原助市の教育関係論」においては、近代日本の代表的教育学者の一人である篠原の教育関係論の成立過程とその特徴が克明に考察され、我が国における教育関係論の一典型が浮き彫りにされている。篠原は、教育関係を「交互関係」として捉え、教育者と被教育者は「人格」として「対等」「平等」であるが、「個性」としては「差等」が存在すると見る。彼はまた、教育関係を「権力関係」と「同僚関係」との対立—それは上下と対等、権威と愛との対立でもある—を止揚した「指導関係」として弁証法的に把握している。さらに、篠原は、教育関係を「問と答の関係」及び「前代と後代との関係」とも捉え、社会的、対話的な世代関係として歴史的な文脈の中に置いている。このような篠原の所論の考察は、ノールの教育関係論との著しい類似とそれにはない独自性を明らかにし、併せて「篠原教育学」へのよき入門にもなっている。

本論文は、以上述べたごとく、学問的に高く評価できる点が多々あるのであるが、しかし、問題点がないわけではない。例えば、本論文は、教育関係論の歴史的展開を克明に論じているが、1980年代後半で考察が打ち切られている。その後の展開ないし新たな方向づけへの検討が今後の課題として残されている。また、本論文は、教育関係論の系譜を成立→展開→それへの批判→新しい方向づけの4段階に纏め、その枠内で一つの「鳥瞰図」に描き上げたものであり、その枠から漏れ落ちた所論にも重要なものはなかったか、余りにも歴史的展開過程がきれいに纏められ、教育現実から遊離している嫌いがいか、などいささか疑念を生じさせる。さらに、本論文では、それぞれの教育関係論の特徴と問題点が手堅く、要領よく紹介されているが、欲を言えば、論者自身の見解がもう少し披瀝されてもよかったのではないか。最後に、論者が、出典を明記した引用がないので、篠原の著作上からは認められないとしたノールの篠原への影響に関して、篠原がノールの「陶冶の理論」(Die Theorie der Bildung, 1933)という論文を克明に書き込みをしながら読んでいたことが彼の所蔵図書から明らかになったことを指摘しておこう。しかし、これらの問題点は、教育学研究に新たな領域を切り開いた本論文の価値を損なうものでは決してない。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成13年2月21日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。